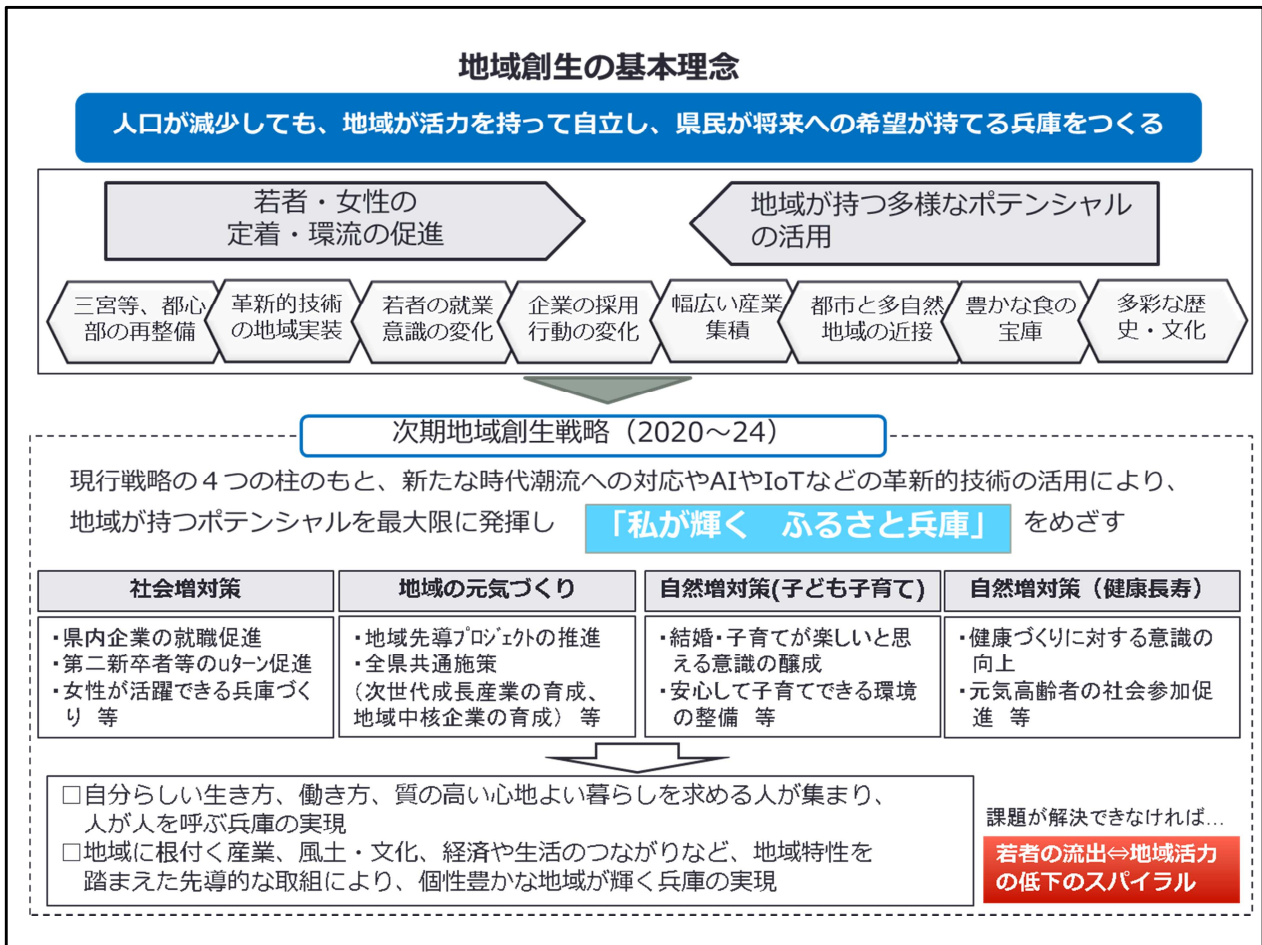


1 次期地域創生戦略の方向性

- 現行の地域創生戦略では、「人口対策」と「地域の元気づくり」を柱に、自然増対策（子ども子育て対策、健康長寿対策）、社会増対策、地域の元気づくりに取り組んできた。しかし、この間にも少子高齢化は進み、若年層を中心に東京圏への転出は拡大している。
- 一方で、①就職活動を行う学生の多くが地元志向であること、②20歳代、30歳代を中心に東京圏からのUJIターンが増加していること、③多自然地域におけるリモートワークが可能な事業所の開設、但馬牛の肥育・繁殖などIターン者による就農、若手による地場産業の新たなブランドの創出など、地域創生への動きが芽生え始めている。
- 5国から成る兵庫は、農林水産業から次世代成長産業まで幅広い産業を有しており、大都市と多自然地域が近接する居住環境の良さ、多彩な芸術や歴史文化、ファッション、御食国に代表される豊かな食など、自分らしい働き方、暮らしの質を重視した心地よい生活を実現できるポテンシャルを持っている。
- 地域創生の基本理念である、「人口が減少しても、地域が活力を持って自立し、県民が将来への希望が持てる兵庫」を実現するため、現行戦略の4つの柱のもと、時代潮流への対応やAI、IoT等の革新的技術の活用により、地域が持つポテンシャルを最大限に発揮し、「**私が輝く ふるさと兵庫**」をめざす



2 対策の方向性

(1) 社会増対策

ア 県内企業への就職促進

- 兵庫県の流出超過数の太宗が 20 歳代の若者（H30 ▲6,690 人）となっており、県内就職を希望しながら県外へ流出せざるを得なかった者（約 6,000 人）が県内企業に就職できれば、流出超過は、ほぼ解消される。
- このため、本社機能や事務所等の誘致を促進し、事務系職種の集積を図るとともに、若者の起業・創業を更に促進する。
- 人口減少が著しい多自然地域等では、大卒者の雇用の受け皿を確保するため、地域に根ざした産業の高度化やテレワークなど多様な働き方を普及する。
- あわせて、地元で働くという意識を醸成するため、高校や大学の早い段階から、地元企業で活躍するロールモデルや県内企業の現場を知る機会を創出する。

イ 第二新卒者等のUターンの促進

- 第二新卒者に対する需要が高まるなか、東京圏等で一旦就職した者に兵庫にUターンしてもらうためには、幼少期からのふるさと意識の醸成とともに、転出後も兵庫とのつながりを育む必要がある。
- ふるさと教育等の充実に加え、e-県民制度を活用し、在学時から兵庫とのつながりを育成するとともに、転職情報や住居の斡旋など、ニーズに合った情報提供の仕組みを構築する。

ウ 女性が活躍できる兵庫づくり

- 企画、広報、秘書、庶務等、女性が志向する事務系職種の雇用を拡大するため、三宮再開発等を契機とした本社機能の集積やコワーキングスペースなどの拡大に取り組む。
- ものづくり産業において、女性や文系人材が活躍できるよう、事務系職種の切り出しなど職域の拡大を支援する。
- 結婚や出産などを機に自らのキャリアパスを見直すなど、多様な働き方が選択できるよう、子育て環境、就労環境の両面から働く女性を支援する。

(2) 地域の元気づくり

ア 地域性を活かした地域別プロジェクトの推進

- 大都市圏と多自然地域では、地域の様相や課題は異なっている。産業の集積や文化・風土、豊かな食など、地域のポテンシャルを活かした先導的プロジェクトを推進するとともに、その成果を評価する地域の元気指標を設定する。

イ 地域の担い手の多様化の促進

- 地方都市圏や多自然地域への移住・定住を更に促進する。移住・定住が見込めない地域では、地域おこし協力隊など地域外人材との連携や、e-県民制度を活用し、地域に縁のある人（関係人口）と地域を結ぶ施策を充実する。

- 日本の生活に馴染んでいる留学生など、高度外国人材の県内定着を促進する。外国人労働者の増加に対応できるよう、外国人労働者の雇用・就労環境の整備に加え、地域の一員として生活できるよう多文化共生のまちづくりを更に推進する。

ウ 競争力のある産業の育成

- ゴールデン・スポーツイヤーズや大阪・関西万博の開催を踏まえ、世界の成長を兵庫に取り込むため、次世代成長産業の育成や地域中核企業の育成・振興、インバウンド対策など、基本となる施策は引き続き全県で実施する。

(3) 自然増対策（子ども・子育て対策）

ア 結婚の希望が叶う社会づくり

- 夫婦が希望する子どもの数は2.3人であり、出生数の減少は、未婚率の高さや若年層の女性の流出に起因している。婚姻率の向上を目指し、出会い・結婚のきっかけづくりの充実など、結婚の希望が叶う体制を構築する。
- 結婚や子育てに対する意識を変えるためには、息の長い取組が必要となる。キャリアプランの形成や学校等での子育て体験など、結婚・子育てが楽しいと思える意識の醸成に取り組む。

イ 安心して子育てできる環境の整備

- 女性の就労意欲の高まりや幼児教育・保育の無償化の実施により、待機児童の増加が懸念される。保育の受け皿拡充に取り組むとともに、地域における子育て拠点整備、家庭の教育力の向上に取り組む。
- あわせて、テレワークなどの在宅勤務の推進により、仕事と育児が両立できる環境を整備する。

(4) 自然増対策（健康長寿対策）

ア 健康づくりに対する意識の向上

- 疾病の早期発見・早期治療への意識の高まりを踏まえ、特定健診やがん検診受診を促進する体制を整備するほか、ビックデータを活用した市町健康づくり施策や個人の健康管理を支援する。
- 東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021 関西のレガシーを活かし、スポーツを通じた健康づくりを推進する。
- 2025年に団塊の世代が後期高齢者になることから、要介護認定者の増加が見込まれる。介護人材の確保はもとより、介護ロボットやICT機器を活用した業務の効率化を進める。

イ 元気高齢者の社会参加の促進

- 健康で高い就業意欲を持つ元気高齢者の増加や、高齢者の活躍の場の広がりを踏まえ、再就職や地域活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会の充実に取り組む。あわせて、コミュニティビジネスの立ち上げや、多様な就労を望む高齢者と企業等のマッチングの仕組みを構築する。